

平成28年度第2回委員会での 主な指摘事項と対応方針

総合政策局総務課(総合交通体系)
(併)政策統括官付

1. 歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案の改訂について

No.	項目	指摘事項(概要)	対応方針	対応箇所
1	整備仕様の スパイラルアップ	<ul style="list-style-type: none"> 歩行空間ネットワークデータ整備仕様は、最初から完璧なものを作成するのではなく、運用していく中で向上していくことも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案(改訂版)は、初期整備促進を目的として<u>バリアフリーの観点から重要度を考慮しつつ、初期整備項目の限定等、仕様の簡素化を検討している。</u> 歩行空間ネットワークデータ整備仕様は、案であり今後の<u>技術動向やサービス利用者からの意見等を踏まえ継続的に更新することが必要であると考えている。</u> データ整備仕様を公開後も<u>継続して関連する技術動向の把握や利用者からの意見等をもとに運用していく中で改訂していくことを検討する。</u> 	—
2	既存資料を活用 した情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品や3次元データ等の既存資料を歩行空間ネットワークデータの整備に活用できるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行空間ネットワークデータに付与するバリアフリー情報を確認するために既存の電子納品等の活用が考えられる。 これらの<u>既存の情報を活用した効率的な歩行空間ネットワークデータの整備については、今後引き続き検討を行う。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度第3回委員会「資料4」に今後の検討の方向性として記載
3	非常時のリアル タイム情報	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者移動支援サービスは、平常時の利用が主な対象であるが、リアルタイムに状況が変わる非常時の考え方についても検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案は、平常時の移動を主な対象とし、情報項目及び属性情報は静的データを対象としている。 今後、<u>エレベータ等の緊急点検による停止情報や災害時における経路の通行可否の情報等、技術開発により非常時のリアルタイムな情報の把握や公開が進むことが想定される。</u> 今後、歩行者移動支援サービスの高度化に向け<u>静的データだけでなく非常時の情報を組合せ、災害時等にも活用できるサービスの検討を行う。</u> 	—

1. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案の改訂について

No.	項目	指摘事項(概要)	対応方針	対応箇所
4	プローブ情報等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 現在公開されている自動車のプローブ情報を利用した「通れた道マップ」を参考に車いすの「通れたマップ」を作れば、バリアフリーマップに必要な情報が収集できるのではないか。これらの情報を歩行空間ネットワークデータの作成に活用することを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 車いすが通行可能な経路の情報をスマートフォン等のセンサー情報を利用し、収集する研究やプロジェクトが実施されている。 既に実施されている研究等に関する情報を収集しながら効率的に歩行空間ネットワークデータを作成するための技術として活用する方法について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度第3回委員会「資料4」に今後の検討の方向性として記載
5	施設データの避難場所・避難所の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 施設データの対象となっている避難所は、「福祉避難所」等いくつか種類があるので、仕様案を作成する際には、避難所の種類を考慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月に災害対策基本法が改正され、「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」に関する規定が設けられた。また、同法施行令には、指定避難所に福祉避難所を指定する制度が規定された。 上記の状況を踏まえ避難場所・避難所の分類は、「指定緊急避難場所」「指定避難所」「福祉避難所」の3種類に分類する。 また、避難場所・避難所は学校や公民館等が指定されることが多いため、施設の分類が明確となるように独立した情報項目に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> データ仕様案「4.3施設データの情報項目と属性情報」

2. オープンデータを活用した歩行者移動支援の取組に関するガイドラインの改訂について

No.	項目	指摘事項(概要)	対応方針	対応箇所
6	本施策の理念・哲学に関する表現	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル社会を構築すべき背景の記載として「少子高齢化に伴う我が国の労働力不足」では違和感があるため、表現を見直した方がよい。労働力が不足するからユニバーサル社会を構築するものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル社会は、労働力不足を補うために必要な考え方ではなく、障害者や高齢者等を含むすべての人が持てる能力を発揮し、安心して生活できる社会とすることを目的とした考え方である。 ガイドライン(改訂版)(素案)に記載のあった「我が国の労働力不足」の内容はユニバーサル社会構築の目的には合致しないため、記述は削除する。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン「2-1ユニバーサル社会の構築に向けた社会的状況」
7		<ul style="list-style-type: none"> 「身体的状況」との表現について、障害種別を網羅的に示すものではないと思われるため、表現を見直した方がよい。障害には生理的なものも含まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本施策は、「身体的状況」だけではなく、障害の有無にかかわらず誰もが自立的に移動でき社会活動に参加できる社会の構築に向けて移動の面から支援するものである。 「身体的状況」の表現では、<u>施策の主旨と合致しないため、表現を「障害の有無」に見直す。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン「2-1ユニバーサル社会の構築に向けた社会的状況」
8	利用者からの声を反映させたデータ整備	<ul style="list-style-type: none"> 既にあるデータをオープンデータにするだけでなく、作ったデータをオープンデータとして公開する場合、データ利用者等がデータを編集することができるような仕組みが重要となる。また、利用者の声をフィードバックするための仕組みも重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後オープンデータを利用したサービスの創出に向けては、<u>データ利用者からの要望・ニーズの把握が重要であり、新たなサービスの出現を促すきっかけとなる可能性があることをガイドラインに記載する。</u> 現在実施している「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」の改修では、利用者の声を収集できるように問合せ等を受け付ける機能を開発中。 また、公開したデータに関してデータの利用者が、データの間違いや更新に関する情報を投稿し、精度を高める方法等、技術開発動向を踏まえて持続可能なデータ収集・更新手法について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン「6-2(3)データに関する要望・ニーズの把握」 平成28年度第3回委員会「資料4」に今後の検討の方向性として記載

3. 歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新手法の効率化について

No.	項目	指摘事項(概要)	対応方針	対応箇所
9	多様な主体によるデータ整備の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 歩行空間ネットワークデータを誰もが編集できるプラットフォームを検討し、多様な主体が参加可能なデータの整備・更新を進めることが重要である。また、参加を促すためには、取組の周知方法が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に歩行空間ネットワークデータを多様な主体の参画による整備の可能性を検討するためにデータを簡易に整備可能なツール(試行版)の検討を実施。 また、民間企業や自治体職員の参加による、歩行空間ネットワークデータを整備するデータソンや住民投稿型のサービスを運営している団体等へのヒアリング実施し、ボランティア等が継続的な参加を促すための工夫点やインセンティブについて確認。 今後は、多様な主体による歩行空間ネットワークデータの整備を進めるために、データ整備を促すための方法や整備したデータの効率的な管理・更新方法等を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度第3回委員会「資料4」に今年度の実施内容及び今後の検討の方向性として記載
10	他プロジェクトとの連携によるデータ整備促進	<ul style="list-style-type: none"> データ整備への参加を促すために、例えば東京オリンピック・パラリンピックと関連付けて、歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新への参加を呼び掛ける方法も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」の「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」において「ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援」を推進することとなっており、オリパラに向けた取組と連携し、データ整備や歩行者移動支援サービスの普及促進に向け検討を実施。 	—

4. その他の指摘事項について

No.	項目	指摘事項(概要)	対応方針	対応箇所
11	施策名称の検討	<ul style="list-style-type: none"> 「ICTを活用した歩行者移動支援」がどのような取組であるか多くの人に伝わるように、わかりやすい名称やロゴマークを検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ICTを活用した歩行者移動支援サービス」の普及展開に向けて、地方公共団体や民間企業、一般市民等にわかりやすいプロジェクト名称及び決定方法について今後検討を行う。 	—